証券コード　1899

株式会社 福田組

# 第93回 定時株主総会
# 招集ご通知

**開催日時**　2020年3月26日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

**開催場所**　新潟市中央区万代五丁目11番20号
ＡＮＡクラウンプラザホテル新潟
３階「飛翔の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

**議　　案**　第1号議案　取締役９名選任の件
第2号議案　監査役３名選任の件
第3号議案　補欠監査役１名選任の件

**株主総会にご出席いただけない場合**

郵送により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

**議決権行使期限**

2020年3月25日（水曜日）午後5時30分まで











# 株主の皆さまへ



代表取締役社長
**荒明 正紀**

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第93回定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

建設業界におきましては、政府建設投資は国土強靭化政策を背景に前年と同水準の投資が期待され、民間建設投資におきましても、首都圏を中心に緩やかに回復を続けるものと見込んでおります。一方で、建設業界全体の課題である生産性の向上や時間外労働の削減といった働き方改革に当社も取り組んでいかなければなりません。

このような事業環境のもと、当社グループの中核企業である当社は「継続的かつ安定的な成長」を実現すべく、「中期経営計画2021」に掲げた５つの基本方針を着実に実行してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2020年3月

フクダグループスピリット

## 100年先も誠実

フクダグループの誠実とは、かけがえのない人を愛するように、誠心誠意尽くすことである。
誠実を貫き、大切な人たちとの強いきずなをつくりあげ、そのいのちと暮らしを守る。
我々はグループの総力を結集し、この使命を果たし、100年先もつなげて行く。

株 主 各 位

証券コード 1899
2020年3月9日

新潟市中央区一番堀通町３番地10
株式会社 福田組
代表取締役社長 荒明 正紀

# 第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

| | |
|---|---|
| **1 日　　時** | **2020年3月26日（木曜日）午前10時**　（受付開始 午前９時） |
| **2 場　　所** | 新潟市中央区万代五丁目11番20号<br>**ＡＮＡクラウンプラザホテル新潟 ３階「飛翔の間」**<br>（末尾の会場ご案内図をご参照ください） |
| **3 目的事項** | **報告事項**　1. 第93期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第93期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件<br>**決議事項**　第1号議案　取締役９名選任の件<br>第2号議案　監査役３名選任の件<br>第3号議案　補欠監査役１名選任の件 |
| **4 議決権の行使等についてのご案内** | 4頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。 |

以　上

1．　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
　なお、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
2．　次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.fkd.co.jp/）に掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
　①連結計算書類の連結注記表
　②計算書類の個別注記表
3．　株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.fkd.co.jp/）に掲載させていただきます。

# 議決権行使等についてのご案内

## 株主総会にご出席される場合

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**くださいますようお願い申し上げます。

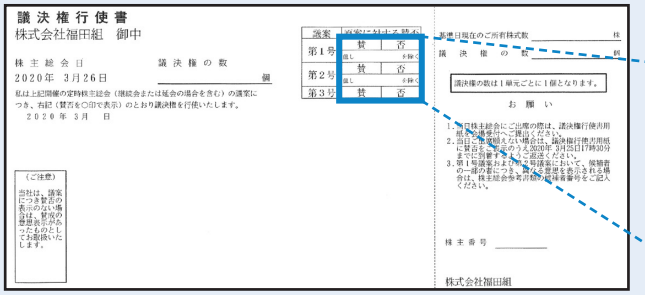


## 郵送で議決権を行使される場合

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。



## 議決権行使書のご記入方法



議決権行使書
株式会社福田組　御中

株主総会日　2020年 3月26日

議決権の数　　個

私は上記開催の定時株主総会（招集会または延会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。
2020年 3月 日

（ご注意）
当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示がなされたものとして取扱いいたします。

| 議案 | 原案に対する賛否 | |
|---|---|---|
| 第1号 | 賛 | 否 |
| | 但し　を除く | |
| 第2号 | 賛 | 否 |
| | 但し　を除く | |
| 第3号 | 賛 | 否 |

基準日現在のご所有株式数　株
議決権の数　個
議決権の数は1単元ごとに1個となります。

お願い
1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
2. 当日ご出席頂けない場合は、議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ2020年 3月25日17時30分までに到着するようご返送ください。
3. 第1号議案および第2号議案において、候補者の一部の者につき、異なる意思を表示される場合は、株主総会参考書類の候補者番号をご記入ください。

株主番号

株式会社福田組

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

| 議案 | 原案に対する賛否 | |
|---|---|---|
| 第1号 | 賛 | 否 |
| | 但し　を除く | |
| 第2号 | 賛 | 否 |
| | 但し　を除く | |
| 第3号 | 賛 | 否 |

第1号議案、第2号議案について
全員賛成の場合 → **賛** に○印
全員反対の場合 → **否** に○印
一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

第3号議案について
賛成の場合 → **賛** に○印
反対の場合 → **否** に○印

**郵送で議決権を行使される場合の期限**　**2020年3月25日（水曜日）午後5時30分まで**

（株主総会参考書類）

## 第１号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役全員（９名）は任期満了となります。
つきましては、取締役９名（うち社外取締役２名）の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏　名 | 現在の地位および担当等 | 属　性 |
|---|---|---|---|
| 1 | 福田（ふくだ）　勝之（かつゆき） | 代表取締役会長<br>執行役員会長 | 再任 |
| 2 | 荒明（あらあき）　正紀（まさのり） | 代表取締役社長<br>執行役員社長 | 再任 |
| 3 | 石川（いしかわ）　渡（わたる） | 代表取締役副社長<br>執行役員副社長（営業本部長 兼 建設企画部長 兼 法人営業担当 兼 タイフクダ担当（東京本店駐在）） | 再任 |
| 4 | 相馬（そうま）　良一（りょういち） | 取締役<br>執行役員（建築部長） | 再任 |
| 5 | 山本（やまもと）　武志（たけし） | 取締役<br>執行役員（管理部長 兼 内部統制担当 兼 ＩＲ担当 兼 開発事業担当） | 再任 |
| 6 | 大塚（おおつか）　進一（しんいち） | 取締役<br>執行役員（東京本店長） | 再任 |
| 7 | 齋藤（さいとう）　秀明（ひであき） | 執行役員（土木部副部長） | 新任 |
| 8 | 矢澤（やざわ）　健一（けんいち） | 社外取締役<br>亀田製菓㈱ 社外監査役<br>木山産業㈱ 社外監査役 | 再任　社外　独立 |
| 9 | 中田（なかた）　義直（よしなお） | 社外取締役<br>中田義直税理士事務所 税理士 | 再任　社外　独立 |

再任　再任取締役候補者　　新任　新任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号
1

## 福田（ふくだ）　勝之（かつゆき）（1955年８月25日生）

所有する当社の株式数……　232,875株

**再任**

### ［略歴、地位、担当および重要な兼職の状況］

1979年４月　㈱日本興業銀行入行
1990年３月　福田道路㈱入社
1997年３月　同社代表取締役社長
2003年３月　当社入社、代表取締役社長
2003年５月　福田道路㈱代表取締役会長
2005年３月　当社代表取締役社長、執行役員社長
2009年３月　**当社代表取締役会長、執行役員会長（現任）**

### 取締役候補者とした理由

福田勝之氏は、1979年に㈱日本興業銀行に入行し、1990年に福田道路㈱に入社、その後同社での代表取締役社長を経て、2003年に当社代表取締役社長、2009年には代表取締役会長に就任いたしました。同氏は金融機関において培った経験と、企業経営者としての豊富な経験・知識を有しておられます。
当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号
2

## 荒明（あらあき）　正紀（まさのり）（1959年１月24日生）

所有する当社の株式数……　1,700株

**再任**

### ［略歴、地位、担当および重要な兼職の状況］

1982年４月　当社入社
2002年１月　当社新潟本店管理部長
2011年１月　当社執行役員統括事業本部副本部長 兼 事業管理部長
2015年３月　当社常務執行役員東北支店長
2017年１月　当社常務執行役員営業本部長
2017年３月　当社取締役、常務執行役員営業本部長 兼 建設企画部長 兼 法人営業担当
2019年３月　**当社代表取締役社長、執行役員社長（現任）**

### 取締役候補者とした理由

荒明正紀氏は、当社において長年にわたり管理業務に責任ある立場で携わり、豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、東北支店長等の要職を歴任され、2017年に取締役常務執行役員、2019年には代表取締役社長に就任され、当社経営を担っておられます。
当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号
3

## 石川（いしかわ）　渡（わたる）（1955年７月４日生）

所有する当社の株式数……2,200株

**再任**

### ［略歴、地位、担当および重要な兼職の状況］

| | |
|---|---|
| 1974年４月 | 当社入社 |
| 2008年９月 | 当社西日本建築事業部建築工事部長 |
| 2011年１月 | 当社執行役員統括事業本部建築部長 |
| 2012年３月 | 当社取締役、執行役員建築部長 |
| 2014年３月 | 当社取締役、常務執行役員建築部長 |
| 2017年３月 | 当社取締役、専務執行役員東京本店長 |
| 2018年３月 | 当社代表取締役、専務執行役員東京本店長 |
| 2019年３月 | **当社代表取締役副社長、執行役員副社長営業本部長兼 建設企画部長 法人営業担当 兼 タイフクダ担当（東京本店駐在）（現任）** |

### 取締役候補者とした理由

石川渡氏は、当社において長年にわたり建築業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、統括事業本部建築部長等の要職を歴任され、2012年に取締役、2017年に取締役専務執行役員、2018年には代表取締役専務執行役員、2019年には代表取締役副社長に就任され、当社経営を担っておられます。
当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号
4

## 相馬（そうま）　良一（りょういち）（1955年10月19日生）

所有する当社の株式数……2,200株

**再任**

### ［略歴、地位、担当および重要な兼職の状況］

| | |
|---|---|
| 1974年４月 | 当社入社 |
| 2004年１月 | 当社東京本店建築部工事部長 |
| 2006年８月 | 当社新潟本店建築事業部建築工事部長 |
| 2012年１月 | 当社東京本店建築部長 |
| 2014年１月 | 当社執行役員東京本店建築部長 |
| 2015年３月 | **当社取締役、執行役員建築部長（現任）** |

### 取締役候補者とした理由

相馬良一氏は、当社において長年にわたり建築業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、東京本店建築部長等の要職を歴任され、2015年から取締役執行役員として当社経営を担っておられます。
当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号
5

## 山本（やまもと）　武志（たけし）（1957年３月30日生）

所有する当社の株式数……1,300株

**再任**

**［略歴、地位、担当および重要な兼職の状況］**

| | |
|---|---|
| 1980年４月 | 当社入社 |
| 2009年８月 | 当社西日本建築事業部大阪支店次長 |
| 2011年１月 | 当社新潟本店管理部担当部長 |
| 2012年３月 | 当社執行役員管理本部総務人事部長 |
| 2017年１月 | 当社上席執行役員管理部副部長 |
| 2017年３月 | 当社取締役、執行役員管理部長 兼 内部統制担当 兼 ＩＲ担当 |
| 2019年３月 | **当社取締役、執行役員管理部長 兼 内部統制担当 兼 ＩＲ担当 兼 開発事業担当（現任）** |

**取締役候補者とした理由**

山本武志氏は、当社において長年にわたり管理業務に責任ある立場で携わり、豊富な経験・知識を有しており、また総務人事部長等の要職を歴任され、2017年から取締役執行役員として当社経営を担っておられます。
当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号
6

## 大塚（おおつか）　進一（しんいち）（1962年６月25日生）

所有する当社の株式数……500株

**再任**

**［略歴、地位、担当および重要な兼職の状況］**

| | |
|---|---|
| 1985年４月 | 当社入社 |
| 2009年７月 | 当社審査部長 |
| 2011年１月 | 当社執行役員管理本部経営企画部長 |
| 2012年３月 | 当社上席執行役員管理本部経営企画部長 |
| 2017年１月 | 当社上席執行役員東北支店長 |
| 2019年３月 | **当社取締役、執行役員東京本店長（現任）** |

**取締役候補者とした理由**

大塚進一氏は、当社において長年にわたり管理業務に責任ある立場で携わり、豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、東北支店長等の要職を歴任され、2019年から取締役執行役員として当社経営を担っておられます。
当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号
7

## 齋藤（さいとう）　秀明（ひであき）（1960年４月14日生）

所有する当社の株式数……300株

**新任**

### [略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

1984年４月　当社入社
2016年１月　当社新潟本店土木部担当部長
2018年１月　当社東京本店土木部長
2019年１月　当社東京本店副本店長 兼 東京本店土木部長
2020年１月　**当社執行役員土木部副部長（現任）**

### 取締役候補者とした理由

齋藤秀明氏は、当社において長年にわたり土木業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、東京本店副本店長等の要職を歴任され、取締役として求められる能力が培われております。
当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号
8

## 矢澤（やざわ）　健一（けんいち）（1948年10月２日生）

所有する当社の株式数……100株

**再任**
**社外**
**独立**

### [略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

1967年４月　㈱第四銀行入行
2011年６月　同行取締役副頭取
2012年６月　第四JCBカード㈱および第四DCカード㈱ 代表取締役社長
2013年６月　**亀田製菓㈱社外監査役（現任）**
2014年６月　**木山産業㈱社外監査役（現任）**
2016年３月　**当社社外取締役（現任）**

### 社外取締役候補者とした理由

矢澤健一氏は、金融機関での経営者としての経験から、豊富な知識・経験・能力を有しており、当社の社外取締役に就任後は、これらが重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただいていることから、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

### 独立性に関する事項

同氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件を満たしております。

候補者番号

9

# 中田（なかた）　義直（よしなお）（1955年４月29日生）

所有する当社の株式数……　200株

**再任**

**社外**

**独立**

## ［略歴、地位、担当および重要な兼職の状況］

| | |
|---|---|
| 1979年４月 | 関東信越国税局採用 |
| 1996年７月 | 国税庁長官官房人事課総務係長 |
| 2006年７月 | 国税庁長官官房関東信越派遣国税庁監察官 |
| 2009年７月 | 佐渡税務署長 |
| 2015年７月 | 所沢税務署長 |
| 2016年８月 | 税理士登録　東京税理士会渋谷支部 |
| 2016年８月 | **中田義直税理士事務所税理士（現任）** |
| 2017年３月 | **当社社外取締役（現任）** |

### 社外取締役候補者とした理由

中田義直氏は、国税局出身の税理士として、豊富な知識・経験・能力を有しており、当社の社外取締役に就任後は、これらが重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただいていることから、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職責を適切に遂行できるものと判断いたしました。

### 独立性に関する事項

同氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件を満たしております。

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 矢澤健一氏と中田義直氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって矢澤健一氏は４年、中田義直氏は３年となります。
3. 矢澤健一氏および中田義直氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 当社と矢澤健一氏および中田義直氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。

## 第2号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって、八鍬耕一氏および砂田徹也氏は任期満了となります。つきましては、監査体制の充実を図るため、新任監査役１名を含む監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏　名 | 現在の地位等 | 属　性 |
|---|---|---|---|
| 1 | 八鍬（やくわ）　耕一（こういち） | 常勤監査役 | 再任 |
| 2 | 砂田（すなだ）　徹也（てつや） | 社外監査役<br>弁護士法人砂田徹也法律事務所 代表社員<br>㈱ＮＳＴ新潟総合テレビ 社外監査役 | 再任　社外　独立 |
| 3 | 高桑（たかくわ）　正一（しょういち） | 上席執行役員（大阪支店長） | 新任 |

再任　再任監査役候補者　　新任　新任監査役候補者　　社外　社外監査役候補者　　独立　証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号
1

## 八鍬　耕一（1957年12月22日生）

所有する当社の株式数……1,000株

再任

### [略歴、地位および重要な兼職の状況]

1980年４月　当社入社
2008年４月　当社土木事業本部工務部技術提案第一グループ長
2008年９月　当社執行役員土木事業本部工務部長
2011年１月　当社上席執行役員統括事業本部土木部長
2012年３月　当社取締役、執行役員土木部長
2016年３月　**当社常勤監査役（現任）**

### 監査役候補者とした理由

八鍬耕一氏は、当社において取締役をはじめ長年にわたり要職を歴任され、当社全般に関する豊富な経験や高い見識を有しており、これらを活かして、現在、常勤監査役として、客観的および中立的な立場から意見を述べ、その職責を果たしていただいていることから、監査役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号
2

## 砂田　徹也（1954年10月29日生）

所有する当社の株式数……0株

再任
社外
独立

### [略歴、地位および重要な兼職の状況]

1979年４月　弁護士登録
1983年４月　砂田徹也法律事務所開設
2001年３月　**当社社外監査役（現任）**
2002年６月　**㈱ＮＳＴ新潟総合テレビ社外監査役（現任）**
2004年12月　**弁護士法人砂田徹也法律事務所代表社員（現任）**

### 社外監査役候補者とした理由

砂田徹也氏は、弁護士として豊富な経験や高い見識を有しており、これらを活かして、現在、当社社外監査役として、客観的および中立的な立場から意見を述べ、その職責を果たしていただいていることから、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職責を適切に遂行できるものと判断いたしました。

### 独立性に関する事項

同氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件を満たしております。

候補者番号
3

## 高桑（たかくわ）　正一（しょういち）（1956年9月19日生）

所有する当社の株式数……1,300株

**新任**

**［略歴、地位および重要な兼職の状況］**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1979年４月 | 当社入社 | 2015年１月 | 当社執行役員新潟本店建築部長 |
| 2012年１月 | 当社新潟本店建築部企画調達部担当部長 | 2016年１月 | 当社執行役員大阪支店長 |
| 2013年１月 | 当社新潟本店建築部長 | 2017年１月 | **当社上席執行役員大阪支店長（現任）** |

**監査役候補者とした理由**

高桑正一氏は、当社において大阪支店長をはじめ長年にわたり要職を歴任され、当社全般に関する豊富な経験や高い見識を有しており、これらを活かして客観的および中立的な立場から意見を述べ、監査役としての職責を適切に遂行できるものと判断させていただいたことから、監査役候補者として選任をお願いするものであります。

(注)1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 砂田徹也氏は、現在当社の社外監査役でありますが、監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって19年となります。
3. 砂田徹也氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 当社と八鍬耕一氏および砂田徹也氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。なお、両氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。
5. 高桑正一氏が監査役に就任した場合には、当社と同氏との間で会社法第423条第１項の責任について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定であります。

## 第3号議案　補欠監査役１名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。
補欠監査役の候補者は、次のとおりであり、敦井一友氏は社外監査役の補欠監査役候補者であります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏　名 | 現在の地位等 | 属　性 |
|---|---|---|
| 敦井（つるい）　一友（かずとも） | 敦井産業㈱ 代表取締役社長<br>北陸瓦斯㈱ 代表取締役社長<br>セコム上信越㈱ 取締役 | 社外　独立 |

社外　社外監査役候補者　　独立　証券取引所等の定めに基づく独立役員

## 敦井（つるい） 一友（かずとも）（1971年10月27日生）

所有する当社の株式数…… 0株

**社外**

**独立**

**［略歴、地位および重要な兼職の状況］**

| | |
|---|---|
| 1995年４月 | 通商産業省（現経済産業省）入省 |
| 2004年６月 | 敦井産業㈱常務取締役 |
| 2006年６月 | 北陸瓦斯㈱取締役 |
| 2011年６月 | **敦井産業㈱代表取締役社長（現任）** |
| 2012年６月 | 北陸瓦斯㈱代表取締役副社長 |
| 2015年６月 | **セコム上信越㈱取締役（現任）** |
| 2017年４月 | **北陸瓦斯㈱代表取締役社長（現任）** |

**補欠社外監査役候補者とした理由**

敦井一友氏は、企業経営者としての経験から、豊富な経験と高い見識を有しており、これらを活かして客観的および中立的な立場から社外監査役としての職責を適切に遂行できるものと判断させていただいたことから、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。

**独立性に関する事項**

同氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件を満たしております。

（注）1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 敦井一友氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 敦井一友氏が監査役に就任した場合には、当社と同氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定であります。

以上

（添付書類）

# 事業報告（2019年1月1日から2019年12月31日まで）

## 1 企業集団の現況

### （1）当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の低調により輸出の低迷が持続している状態である一方、コストダウンの努力などにより企業収益は高水準を維持しているため、雇用環境は改善傾向が続いており、景気も緩やかに回復傾向が続きました。また個人消費においては、消費増税による駆け込み需要に対する反動減や台風等の相次ぐ自然災害による影響で一時的に低下したものの、緩やかに持ち直している状況となっております。

建設業界におきましては、新規の公共投資額は減少しているものの、設備の老朽化に伴う維持更新への需要が増加しております。民間建設投資は、大都市圏の再開発や建築物のリニューアル投資、また人材不足を補うための合理化・省力化投資を中心とした設備投資等が増加基調にあり、宿泊施設等の受け入れ環境整備のための建設投資も旺盛で堅調に推移いたしました。

このような情勢のもと、当社グループは企業価値追求のため、更なる営業基盤の強化、工事施工の効率化ならびに生産性の向上などに取り組んでまいりました。当連結会計年度を初年度とする中期経営計画の施策においては確実に実行し、業績計画は概ね達成しております。その結果、当期の連結経営成績は次のとおりとなりました。

売上高は、当期受注高が前年を下回ったものの、建設事業の前期繰越高が前年を上回っていることから、前連結会計年度比4.7%増の1,820億円余となりました。

利益面におきましては、売上高増加に伴う粗利益額の増加は生じたものの、他社との競争環境が増していることにより工事の粗利益率が前年を下回ったことが影響し、売上総利益は前連結会計年度比1.7%増の180億円余となりましたが、販売費及び一般管理費で人件費等の増加が生じたことから、営業利益は前連結会計年度とほぼ変わらない80億円余となりました。

また、持分法による投資利益が減少し、前年計上されていた収用補償金がなくなったことなどにより、営業外収益および特別利益が減少したため、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比3.0%減の54億円余となりました。

| | 2018年度（第92期） | 2019年度（第93期） | 前期比 |
|---|---|---|---|
| | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 増減率 |
| 売上高 | 173,928 | 182,088 | 4.7%増 |
| 営業利益 | 8,055 | 8,055 | 0.0%減 |
| 経常利益 | 8,410 | 8,350 | 0.7%減 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 5,643 | 5,475 | 3.0%減 |

なお、当社個別の当事業年度の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

当社個別の当事業年度の受注高・売上高・繰越高

| 区分 | | 前期繰越高（百万円） | 当期受注高（百万円） | 当期売上高（百万円） | 次期繰越高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 建設事業 | 建築 | 82,790 | 89,186 | 90,209 | 81,766 |
| | 土木 | 60,884 | 31,025 | 29,119 | 62,791 |
| | 計 | 143,674 | 120,212 | 119,328 | 144,558 |
| 不動産事業 | | 40 | 634 | 635 | 40 |
| 合計 | | 143,715 | 120,847 | 119,964 | 144,598 |

受注高につきましては、前事業年度比20.2％減の1,208億円余となり、その内訳は、建設事業が前事業年度比20.2％減の1,202億円余、不動産事業が前事業年度比15.3％減の６億円余であります。建設事業を建築土木内訳別に見ますと、建築工事は891億円余（前事業年度比8.0％減）で全体の構成比は74.2％、土木工事は310億円余（前事業年度比42.2％減）で25.8％となりました。また、発注者別では、官公庁工事は202億円余（前事業年度比6.4％減）で16.9％、民間工事は999億円余（前事業年度比22.5％減）で83.1％となりました。

主な受注工事は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 大和ハウス工業株式会社 | （仮称）ＤＰＬ浦和美園　新築工事 |
| 新潟県厚生農業協同組合連合会 | 新潟県厚生農業協同組合連合会　村上総合病院移転新築工事 |
| 国土交通省　北陸地方整備局 | 大河津分水路新第二床固改築Ｉ期工事 |
| 東京都下水道局 | 東尾久浄化センター尾久系ポンプ室稼働に伴う尾久幹線工事 |

売上高につきましては、建設事業は前事業年度比8.9％増の1,193億円余、不動産事業は前事業年度比15.5％減の６億円余で、全体として前事業年度比8.7％増の1,199億円余となりました。建設事業を建築土木内訳別に見ますと、建築工事75.6％、土木工事24.4％であり、また、発注者別では、官公庁工事20.3％、民間工事79.7％であります。

主な完成工事は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 東京都 | 有明アリーナ（仮称）（２７）新築工事 |
| 芙蓉総合リース株式会社 | （仮称）中央区日本橋小網町１６番ホテル新築工事 |
| 新潟県 | 総県離振　第6-01-00-05号　主要地方道佐渡一周線　竹ヶ鼻バイパス（仮称）竹ヶ鼻トンネル工事 |
| 宮城県 | 魚町道路改築工事 |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は24億81百万円余であります。

### ③ 資金調達の状況

2019年６月28日に取引金融機関９社と期間１年の協調融資枠（シンジケート方式によるコミットメントライン）を50億円で更新設定しております。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

### ①当社グループの財産および損益の状況

| 区分 | | 2016年度（第90期） | 2017年度（第91期） | 2018年度（第92期） | 2019年度（当連結会計年度）（第93期） |
|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | （百万円） | 172,749 | 167,659 | 173,928 | 182,088 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | （百万円） | 8,482 | 5,191 | 5,643 | 5,475 |
| １株当たり当期純利益 | （円） | 190.06 | 586.12 | 638.63 | 619.46 |
| 総資産 | （百万円） | 119,588 | 124,923 | 125,832 | 139,546 |
| 純資産 | （百万円） | 54,848 | 59,385 | 63,266 | 68,134 |
| １株当たり純資産額 | （円） | 1,216.36 | 6,652.15 | 7,091.35 | 7,639.17 |

（注） 1. 2017年７月１日付で普通株式５株を１株とする株式併合を実施したため、第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を算定しております。
2.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、第92期に係る数値については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。
3. 第92期は、グループ会社において、建築リニューアル、土木維持更新事業を中心に伸長させることができ、売上高は前期を上回りました。利益面につきましては、不動産事業売上高の減少はあったものの、販管費の削減、ならびに持分法による投資利益の増加などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は前期を上回り、56億円余となりました。
4. 第93期（当連結会計年度）は、建設事業の前期繰越高が前期を上回ったことなどにより、売上高は前期を上回りました。利益面につきましては、他社との競争環境が増していることにより工事の粗利益率が前期を下回ったことが影響し、親会社株主に帰属する当期純利益は前期を下回り、54億円余となりました。

### ②当社の財産および損益の状況

| 区分 | | 2016年度（第90期） | 2017年度（第91期） | 2018年度（第92期） | 2019年度（当事業年度）（第93期） |
|---|---|---|---|---|---|
| 受注高 | （百万円） | 116,450 | 122,680 | 151,387 | 120,847 |
| 売上高 | （百万円） | 115,277 | 108,472 | 110,358 | 119,964 |
| 当期純利益 | （百万円） | 6,551 | 4,203 | 4,465 | 4,290 |
| １株当たり当期純利益 | （円） | 146.79 | 474.65 | 505.30 | 485.38 |
| 総資産 | （百万円） | 74,317 | 77,898 | 77,425 | 88,957 |
| 純資産 | （百万円） | 32,835 | 35,930 | 39,114 | 42,468 |
| １株当たり純資産額 | （円） | 735.70 | 4,066.62 | 4,425.61 | 4,803.56 |

（注） 1. 2017年７月１日付で普通株式５株を１株とする株式併合を実施したため、第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を算定しております。
2.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、第92期に係る数値については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。
3. 第92期は、期首手持工事量の増加に加え、当期受注高も前期を上回ったことなどから、売上高は前期を上回りました。利益面につきましては、工事売上の増加や販管費の削減などにより、当期純利益は44億円余となりました。
4. 第93期（当事業年度）は、建設事業の前期繰越高が前期を上回ったことなどにより、売上高は前期を上回りました。利益面につきましては、工事の粗利益率が低下したことや販管費が増加したことなどにより、当期純利益は42億円余となりました。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金(百万円) | 議決権比率(%) | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 福田道路㈱ | 2,000 | 100 | 舗装および土木建築工事の請負および設計監理 |
| ㈱興和 | 93 | 100 | さく井、ボーリング工事の請負<br>地下調査等の受託 |
| フクダハウジング㈱ | 24 | 100 | 住宅等の建築工事請負ならびに建築物・施設の維持管理、運営代行<br>不動産の売買、賃貸、管理および仲介 |
| ㈱レックス | 80 | 100 | 道路等の維持管理業務の受託<br>舗装・造園緑化工事等の請負ならびに設計監理 |
| 福田アセット&サービス㈱ | 40 | 100 | 不動産の販売、賃貸および仲介 |
| ㈱新潟造園土木 | 30 | 100 | 造園工事業、土木工事業 |
| 福田リニューアル㈱ | 80 | 100 | 建築工事の請負、企画、設計、監理<br>建物増改築の請負、企画、設計、監理 |
| 北日本建材リース㈱ | 30 | 70 | 建設工事用仮設材の売買・賃貸・修繕および仮設工事の請負 |
| ㈱リアス | 40 | 100 | 地盤改良および汚染土壌対策に関する工事の企画、設計、施工、監理およびコンサルティング業務 |

(注) 議決権比率欄は、間接保有割合を含めて記載しております。

## (4) 対処すべき課題

建設業を取り巻く事業環境は、人手不足による需給逼迫や、都市部集中傾向から地方における受注環境の悪化という懸念材料はあるものの、公共建設投資は引き続き維持更新を中心に増加すると予想され、民間投資においても大都市圏を中心とした再開発やリゾート宿泊施設、移転集約による物流施設の新設など安定した受注環境が期待されます。しかしながら、投資環境の増加による競争激化や原材料費の高騰、働き方改革への取組みなどにより採算性が低下する可能性も否めず、決して楽観視はできない状況にあります。

このような状況に対応すべく、当社グループでは「長期ビジョン2025（2016年2月公表）」において示した10年後のあるべき姿の実現に向け、継続的かつ安定的な成長を目指し、2019年に「中期経営計画2021」を策定しました。

当社グループの連結経営は、連単倍率（連結売上高÷親会社単体売上高）が同業他社と比較して高いこと、およびその事業内容を建設とその周辺事業に集中していることから、建設分野における多様な総合力が特徴となっています。この特徴を前提に、社会やお客様のニーズに即応した建設グループ企業として、企業価値拡大のため経営資源の最大活用と人材確保・育成のため、生産性と労働環境の向上に挑戦してまいります。

中期経営計画の２年目となる今年度は、「社員一人ひとりが働きがいを感じられる持続的成長企業を目指そう」を経営スローガンとして掲げ、「中期経営計画2021」のスローガン「マルチ・ステークホルダーの満足度ナンバーワン企業へ」の実現に向け、更なる強固な経営基盤の構築を目指します。

当社は本計画の達成に向け、グループ一丸となって努めていく所存でございますので、株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# 中期経営計画2021　基本方針

## 1．既存事業におけるポートフォリオ変革

・建築事業・土木事業・舗装事業それぞれの社会ニーズに合わせたウエイトの置換
（新設⇒維持更新・低生産性物件⇒高生産性物件・営業エリアなど）

## 2．グループ企業の新たな収益基盤の絞り込み

・建設事業・不動産事業のノウハウを活かした新規事業の展開

## 3．人材の確保と多様化

・知的資本蓄積に向けた多様な人材の採用と教育
・人材確保のためのワークライフバランスの向上
・グループ間の人材交流

## 4．高品質で安全なサービスを提供できる現場づくり

・協力企業と共に顧客や地域社会に質の高いサービス提供
・高付加価値を提供することで、グループブランド力の創出

## 5．信頼されるフクダグループ

・法令遵守感度の向上
・地域社会への適切な還元（納税・雇用・地域貢献・環境問題への取組みなど）

## 中期経営計画2021　業績目標

### ◆業績目標

| 項目 | 2019年度<br>実　績 | 2021年度<br>目　標 |
|---|---|---|
| **売上高** | **1,820億円** | **1,890億円** |
| 福田組単体 | 1,199億円 | 1,235億円 |
| （建築・土木） | （1,193億円） | （1,200億円） |
| （開発事業） | （6億円） | （35億円） |
| グループ会社 | 621億円 | 655億円 |
| **営業利益** | **80億円** | **79億円** |
| 福田組単体 | 55億円 | 58億円 |
| （建築・土木） | （92億円） | （95億円） |
| （開発事業） | （3億円） | （8億円） |
| （販管費） | （△40億円） | （△45億円） |
| グループ会社 | 25億円 | 21億円 |

### ◆経営数値目標

| 項目 | 2019年度<br>実　績 | 2021年度<br>目　標 |
|---|---|---|
| **有利子負債残高** | **80億円** | **20億円** |
| **自己資本比率** | **48.4%** | **50.0%** |
| **ＲＯＥ** | **8.4%** | **8.0%** |
| **純資産配当率** | **1.5%** | **1.6%** |
| **配当性向** | **17.8%** | **20.0%** |

- **業績目標は、建設事業を取り巻く環境が依然として先行き不透明な状況の中、働き方改革や慢性的な人材不足解消へ取組みを行いながら持続的安定成長を目指し、引き続き営業利益率４％以上を維持していく。**
- **経営数値目標は、不透明な経済環境に耐え得る経営基盤を維持しながら、安定・継続的な株主還元を目指す。**

## (5) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

当社グループは、建設事業および不動産事業を主な事業内容としております。

主要な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者「（特－26） 第3057号」として国土交通大臣許可を受け、建築、土木ならびにこれらに関連する事業を行っております。

なお、2018年３月に特定建設業者「（特－29） 第3057号」として国土交通大臣許可を受け、解体工事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「（12）第2341号」として国土交通大臣の免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

## (6) 主要な事業所（2019年12月31日現在）

### ①当社

本社　新潟市中央区一番堀通町３番地10
本店　新潟（新潟市中央区）、東京（東京都千代田区）
支店　東北（仙台市青葉区）、名古屋（名古屋市中区）、大阪（大阪市北区）
　　九州（福岡市博多区）、中越（新潟県長岡市）、北海道（札幌市中央区）

### ②主要な子会社

福田道路㈱（新潟市中央区）、㈱興和（新潟市中央区）、フクダハウジング㈱（新潟市中央区）
㈱レックス（新潟市中央区）、福田アセット＆サービス㈱（新潟市中央区）、㈱新潟造園土木（新潟市東区）
福田リニューアル㈱（東京都千代田区）、北日本建材リース㈱（新潟市北区）、㈱リアス（東京都北区）

## (7) 従業員の状況（2019年12月31日現在）

### ①当社グループの従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|
| 2,094名 | 68名増 |

### ②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 898名 | 40名増 | 44.5歳 | 18.2年 |

（注）当社グループおよび当社の従業員数には臨時従業員（派遣社員およびパートタイマー等）は含んでおりません。

## (8) 主要な借入先の状況＜個別＞（2019年12月31日現在）

| 借　入　先 | 借　入　額 |
|---|---|
| 株式会社第四銀行 | 1,270百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 560百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 480百万円 |
| 株式会社北越銀行 | 470百万円 |
| 株式会社大光銀行 | 350百万円 |
| 新潟県信用農業協同組合連合会 | 350百万円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 株式の状況（2019年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　20,000,000株
② 発行済株式の総数　8,911,369株（自己株式76,742株を除く。）
③ 株主数　5,607名（前期末比849名増）
④ 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数（千株） | 持株比率（%） |
|---|---|---|
| （公財）福田育英会 | 688 | 7.7 |
| ㈱第四銀行 | 439 | 4.9 |
| 福田　直美 | 431 | 4.8 |
| 福田　フジ | 326 | 3.7 |
| 小沢　和子 | 321 | 3.6 |
| 福田石材㈱ | 286 | 3.2 |
| 福田　勝之 | 232 | 2.6 |
| 福田　浩士 | 231 | 2.6 |
| 福田組共栄会 | 230 | 2.6 |
| 日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口） | 180 | 2.0 |

（注）1. 持株比率は自己株式（76,742株）を控除して計算しております。なお、当該自己株式数は、「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」および「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行㈱（信託Ｅ口）が保有する当社株式（70,300株）が含まれておりません。
2. 福田フジ氏は、2019年11月７日に逝去されましたが、名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

## 3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4 会社役員の状況

### (1) 取締役および監査役の状況（2019年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役会長 | 福田　勝之 | 執行役員会長 |
| 代表取締役社長 | 荒明　正紀 | 執行役員社長 |
| 代表取締役副社長 | 石川　　渡 | 執行役員副社長（営業本部長 兼 建設企画部長 兼 法人営業担当 兼 タイフクダ担当（東京本店駐在）） |
| 取締役 | 相馬　良一 | 執行役員（建築部長） |
| 取締役 | 増子　正弘 | 執行役員（土木部長） |
| 取締役 | 山本　武志 | 執行役員（管理部長 兼 内部統制担当 兼 ＩＲ担当 兼 開発事業担当） |
| 取締役 | 大塚　進一 | 執行役員（東京本店長） |
| 取締役 | 矢澤　健一 | 亀田製菓㈱ 社外監査役<br>木山産業㈱ 社外監査役 |
| 取締役 | 中田　義直 | 中田義直税理士事務所 税理士 |
| 常勤監査役 | 八鍬　耕一 | |
| 監査役 | 砂田　徹也 | 弁護士法人砂田徹也法律事務所 代表社員<br>㈱ＮＳＴ新潟総合テレビ 社外監査役 |
| 監査役 | 宮島　道明 | 宮島道明公認会計士事務所<br>ダイニチ工業㈱ 社外取締役（監査等委員） |

（注）1. 取締役 矢澤健一および中田義直の両氏は、社外取締役であります。また、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 砂田徹也および宮島道明の両氏は、社外監査役であります。また、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 宮島道明氏は、公認会計士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 当事業年度中に退任した取締役

| 氏名 | 退任日 | 退任理由 | 退任時の会社における地位・担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|---|
| 太田　豊彦 | 2019年3月28日 | 任期満了 | 代表取締役社長　執行役員社長 |

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 矢澤健一および中田義直の両氏、ならびに常勤監査役 八鍬耕一、社外監査役 砂田徹也および宮島道明の各氏とは、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

## (4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

| 区分 | 支給人員（名） | 報酬等の総額（百万円） |
|---|---|---|
| 取締役<br>（うち社外取締役） | 10<br>（２） | 330<br>(14) |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 3<br>（２） | 24<br>(13) |
| 合計 | 13 | 355 |

（注）1. 上記人員数は、事業年度中の退任取締役を含んでおり、当事業年度末現在の取締役は９名（うち社外取締役は２名）、監査役は３名（うち社外監査役は２名）であります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2016年３月29日開催の第89回定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2014年３月28日開催の第87回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
5. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額９百万円（うち社外取締役－百万円）が含まれております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

| 氏名 | 重要な兼職先と当社との関係 |
|---|---|
| 矢澤　健一 | 当社と兼職先との間には特別な関係はございません。 |
| 中田　義直 | 当社と兼職先との間には特別な関係はございません。 |
| 砂田　徹也 | 弁護士法人砂田徹也法律事務所と当社との間には法律顧問契約を締結しております。その他兼職先との間には特別な関係はございません。 |
| 宮島　道明 | ダイニチ工業㈱と当社との間には工事請負契約を締結しており、工事は完成引渡しております。 |

### ② 当事業年度における主な活動状況および発言状況

| 地位 | 氏名 | 出席状況および発言状況 |
|---|---|---|
| 取締役 | 矢澤　健一 | 当事業年度開催の取締役会には14回中14回すべてに出席され、経営者としての豊富な経験を活かし、客観的・中立的な立場で、必要かつ適切な発言を適宜行っております。なお、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。 |
| 取締役 | 中田　義直 | 当事業年度開催の取締役会には14回中14回すべてに出席され、税理士としての専門的見地から、客観的・中立的な立場で、必要かつ適切な発言を適宜行っております。なお、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。 |
| 監査役 | 砂田　徹也 | 当事業年度開催の取締役会には14回中14回すべてに、また、監査役会には８回中８回すべてに出席され、弁護士としての専門的見地から、必要かつ適切な発言を適宜行っております。なお、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。 |
| 監査役 | 宮島　道明 | 当事業年度開催の取締役会には14回中14回すべてに、また、監査役会には８回中８回すべてに出席され、公認会計士としての専門的見地から、必要かつ適切な発言を適宜行っております。なお、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。 |

## 5 会計監査人の状況

### (1) 名称　　EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

| | 支払額（百万円） |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 46 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 61 |

（注）1. 当社の子会社である福田道路㈱につきましてもEY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識に関する会計基準」等への対応に関する助言・指導業務を委託し、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

当社は、法令・定款を遵守し、取引先や投資家ほか当社グループを取り巻くあらゆる関係者に対して誠実に行動をとり、企業としての使命である社会的責任を果たし、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、業務の適正を確保するための体制を整備し、適切に運用していることを確認しております。

### 内部統制システム構築の基本方針

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業としての社会的責任とコンプライアンスの重要性を認識し、「社是」、「経営理念」さらに福田グループ全体のアイデンティティーとしての「福田グループスピリット『100年先も誠実』」を基に「行動憲章」を制定し、企業倫理の確立とコンプライアンスの徹底を図ります。

役職員等からの法令違反その他の不正行為に関する通報または相談は、「内部通報規程」に基づいて設置する通報窓口において適切に対処します。

監査役および内部監査部門の監査室が、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、監査を実施し、必要に応じて改善提言を行います。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、必要に応じて閲覧できるように法令および規程に基づき適正に保存および管理し、情報セキュリティが確保される体制を整備します。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理基本方針」および「リスク管理基本規程」を定め、リスク管理の目的や行動指針を明確にします。

「リスク管理基本規程」に基づいて設置するリスク管理委員会は、全役職員のリスクに対する意識を高め、当社およびグループ各社に重大な影響を及ぼす可能性のあるあらゆるリスクを未然に発見し、適切に評価し、それらのリスクを低減、回避する対策の実施を推進します。

自然災害その他突発的な重大リスクに対しては、事業継続計画を策定し、緊急時の体制を整備します。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うため、「取締役会規程」、「取締役会等機関承認および稟議・報告の決裁規程」等の社内規程を制定し、権限および責任の範囲を明確化して、迅速かつ適正な意思決定が行われる体制を整備します。

## (5) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社と緊密な連携を図り、企業集団としての経営の健全性および効率性の向上に資することを目的として「関係会社管理規程」を制定し、規程に基づいてグループ会社を管理する部門（以下、管理部門という）を設置します。

管理部門は、「関係会社管理規程」に基づいて、グループ各社の業務運営、財務状況等について報告を受け、必要に応じて改善等を指導します。

管理部門は、グループ各社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事象が発生したとき、あるいは発生する可能性が生じたときは、「関係会社管理規程」に従い、これに対応します。

グループ各社は、業務分掌および決裁権限に関する規程等に基づいて、効率的な職務の執行が行われる体制を整備します。

グループ各社は、企業としての社会的責任とコンプライアンスの重要性を認識し、グループ各社の役職員が法令、定款、社内規程等を遵守して職務を執行することで、業務が適正に行われる体制を確保します。

監査室は、グループ全体の内部統制の有効性を確保するため、必要に応じてグループ会社の監査を実施します。

## (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その職務を補助すべき使用人を配置します。

## (7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の評価は監査役が行い、人事異動については、監査役会の意見を十分に尊重してこれを行います。

当該使用人は監査役の指揮命令により、職務を執行します。

## (8) 監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役および使用人ならびに当社の子会社の取締役、監査役および使用人等は、当社を含むグループ各社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある一定の事実を発見した場合は直ちに、当社の担当取締役および監査役に報告します。

当社の担当取締役および監査役は、当社の取締役および使用人にその業務執行に関する事項について、いつでも報告を求めることができます。

当社の担当取締役または監査役への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由とする不利な扱いを受けないことを確保する体制を整備します。

### (9) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項

監査役の職務執行について生じる費用または債務は、監査役の請求に基づき、速やかに処理します。

### (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会等の重要会議への出席、取締役からの業務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧等を通じ、取締役会の意思決定の過程および取締役の業務執行について監査が実効的に行われる体制を整備します。

監査役の職務の執行にあたり、必要に応じて当社および当社の子会社の役職員と面談する機会や、弁護士、公認会計士等の外部専門家と相談および意見交換を行う環境を整備します。

監査室が行う内部監査の実施およびその結果について、監査役は定期的に報告を求めるなどの情報交換を行い、連携を図ります。

### (11) 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、有効かつ効率的な財務報告に係る内部統制を整備および運用します。

財務報告に係る内部統制は、その有効性を定期的に評価し、不備があれば改善します。

### (12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

反社会的勢力への対応について、「反社会的勢力との関係遮断に関する規程」を制定し、「反社会的勢力には毅然と対応し、不法･不当な要求には一切応じない。」という基本姿勢を堅持します。

反社会的勢力からの不当要求等の排除を全役職員に周知徹底するとともに、警察その他関係機関、団体と連携して、排除の徹底を図ります。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) コンプライアンス体制について

すべての役職員が遵守すべき行動規範として「行動憲章」を制定し、イントラへの掲載および事務所内に掲示しております。また、コンプライアンスマニュアルを作成し、配布およびイントラに掲載するとともに、社内研修を通して役職員への周知を図っております。

内部通報規程に基づき、法令違反等の不正行為に関する通報または相談を受け付ける通報窓口を設置しております。

## (2) 情報セキュリティについて

取締役の職務の執行に係る情報については、法令および社内規程に基づいて保存および管理を行っております。

## (3) リスク管理について

リスク管理委員会が、想定されるリスクについて把握、分析し、リスクの未然防止策の検討、リスク管理体制の整備を行っております。

大規模震災などの突発的な広域災害が発生した際の取るべき行動を「災害時行動マニュアル」に掲載し、全役職員に配布するとともに、定期的に訓練を実施しております。

## (4) 取締役の職務について

取締役会は、重要事項の審議、決議を行っております。当事業年度における取締役会は14回開催し、そのほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。また、迅速な意思決定が行われるように、取締役会から経営委員会に一定事項の決定を委任し、執行役員に業務執行を委任しております。

## (5) グループ会社の管理について

「関係会社管理規程」において、子会社が承認を受けるべき事項、報告をすべき事項を定めており、定期的に子会社の経営状況等の報告を受けております。

主要なグループ会社については、監査室による財務報告に係る内部統制評価を実施しております。

## (6) 監査役への報告、監査役監査について

監査役は、取締役会等の重要な会議への出席および取締役その他役職員からの聴取により必要な報告を受け、また情報交換を行っております。

当該報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いをすることを禁止しており、その旨を当社およびグループ会社の取締役、監査役および使用人に周知徹底しております。

当事業年度において、監査役会を８回開催しました。

## 7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上と更なる事業展開を進めるとともに、健全なグループ経営基盤を維持するため、内部留保の充実を図りながら、経営環境やグループ業績の動向を総合的に勘案して、株主への利益還元に努めていくことを基本方針としております。

第93期の株主配当につきましては、純利益が年当初の見通しを達成いたしましたので、当初の予定どおり一株当たり年110円とさせていただきたいと存じます。

また、配当金の支払開始日（効力発生日）は、2020年３月27日（金曜日）とさせていただきます。

なお、上記については、会社法第459条第１項第４号の規定に基づき、2020年２月26日（水曜日）開催の取締役会にて決議しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

（単位：百万円）

| 科目 | 第93期<br>2019年12月31日現在 |
|---|---|
| **資産の部** | |
| **流動資産** | **104,203** |
| 現金預金 | 23,174 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 70,143 |
| 有価証券 | 0 |
| 販売用不動産 | 2,271 |
| 未成工事支出金等 | 2,081 |
| 不動産事業支出金 | 1,015 |
| その他 | 5,542 |
| 貸倒引当金 | △25 |
| **固定資産** | **35,343** |
| **有形固定資産** | **26,182** |
| 建物・構築物 | 9,384 |
| 機械・運搬具 | 1,006 |
| 工具器具・備品 | 216 |
| 土地 | 15,151 |
| リース資産 | 351 |
| 建設仮勘定 | 71 |
| **無形固定資産** | **644** |
| のれん | 98 |
| リース資産 | 34 |
| その他 | 512 |
| **投資その他の資産** | **8,515** |
| 投資有価証券 | 3,639 |
| 関係会社株式 | 1,568 |
| 退職給付に係る資産 | 1,445 |
| 繰延税金資産 | 603 |
| その他 | 1,540 |
| 貸倒引当金 | △281 |
| **資産合計** | **139,546** |

| 科目 | 第93期<br>2019年12月31日現在 |
|---|---|
| **負債の部** | |
| **流動負債** | **62,880** |
| 支払手形・工事未払金等 | 41,880 |
| 短期借入金 | 6,330 |
| リース債務 | 137 |
| 未払法人税等 | 1,642 |
| 未成工事受入金等 | 7,304 |
| 完成工事補償引当金 | 169 |
| 工事損失引当金 | 256 |
| その他の引当金 | 4 |
| その他 | 5,155 |
| **固定負債** | **8,531** |
| 長期借入金 | 1,759 |
| リース債務 | 280 |
| 繰延税金負債 | 50 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 856 |
| 退職給付に係る負債 | 2,706 |
| 役員退職慰労引当金 | 99 |
| 株式給付引当金 | 317 |
| 役員株式給付引当金 | 43 |
| 損害賠償損失引当金 | 84 |
| 資産除去債務 | 356 |
| その他 | 1,977 |
| **負債合計** | **71,412** |
| **純資産の部** | |
| **株主資本** | **66,697** |
| 資本金 | 5,158 |
| 資本剰余金 | 6,162 |
| 利益剰余金 | 56,118 |
| 自己株式 | △741 |
| **その他の包括利益累計額** | **840** |
| その他有価証券評価差額金 | 853 |
| 土地再評価差額金 | △75 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 63 |
| **非支配株主持分** | **596** |
| **純資産合計** | **68,134** |
| **負債・純資産合計** | **139,546** |

# 連結損益計算書

（単位：百万円）

| 科目 | 第93期<br>2019年１月１日から<br>2019年12月31日まで | |
|---|---|---|
| **売上高** | | |
| 完成工事高 | 166,911 | |
| 不動産事業売上高 | 2,508 | |
| その他事業売上高 | 12,667 | 182,088 |
| **売上原価** | | |
| 完成工事原価 | 151,272 | |
| 不動産事業売上原価 | 1,833 | |
| その他事業売上原価 | 10,912 | 164,018 |
| **売上総利益** | | |
| 完成工事総利益 | 15,638 | |
| 不動産事業総利益 | 675 | |
| その他事業総利益 | 1,755 | 18,069 |
| **販売費及び一般管理費** | | 10,014 |
| **営業利益** | | 8,055 |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息配当金 | 152 | |
| 持分法による投資利益 | 15 | |
| その他 | 244 | 413 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 45 | |
| その他 | 72 | 117 |
| **経常利益** | | 8,350 |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 120 | |
| 投資有価証券売却益 | 56 | 176 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産売却損 | 0 | |
| 固定資産除却損 | 63 | |
| 投資有価証券売却損 | 0 | |
| 投資有価証券評価損 | 1 | |
| 減損損失 | 89 | |
| 損害賠償損失引当金繰入額 | 84 | |
| その他 | 2 | 240 |
| **税金等調整前当期純利益** | | 8,286 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,825 | |
| 法人税等調整額 | △57 | 2,767 |
| **当期純利益** | | 5,519 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 43 |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | 5,475 |

# 連結株主資本等変動計算書

**第93期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）**

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 2019年１月１日残高 | 5,158 | 6,165 | 51,535 | △761 | 62,098 |
| 当連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △978 | | △978 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 5,475 | | 5,475 |
| 自己株式の取得 | | | | △57 | △57 |
| 自己株式の処分 | | △3 | | 78 | 74 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 85 | | 85 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額） | | | | | |
| 当連結会計年度中の変動額合計 | － | △3 | 4,582 | 20 | 4,599 |
| 2019年12月31日残高 | 5,158 | 6,162 | 56,118 | △741 | 66,697 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 2019年１月１日残高 | 792 | 9 | △225 | 576 | 591 | 63,266 |
| 当連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △978 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 5,475 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △57 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 74 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | 85 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額） | 61 | △85 | 288 | 264 | 4 | 268 |
| 当連結会計年度中の変動額合計 | 61 | △85 | 288 | 264 | 4 | 4,868 |
| 2019年12月31日残高 | 853 | △75 | 63 | 840 | 596 | 68,134 |

# 計算書類

## 貸借対照表

（単位：百万円）

| 科目 | 第93期 2019年12月31日現在 |
|---|---|
| **資産の部** | |
| **流動資産** | **71,588** |
| 現金預金 | 12,057 |
| 受取手形 | 3,643 |
| 電子記録債権 | 4,368 |
| 完成工事未収入金 | 43,300 |
| 不動産事業未収入金 | 0 |
| 販売用不動産 | 1,482 |
| 未成工事支出金 | 777 |
| 不動産事業支出金 | 927 |
| 材料貯蔵品 | 46 |
| 前払費用 | 28 |
| 未収入金 | 2,971 |
| 未収消費税 | 1,450 |
| その他 | 542 |
| 貸倒引当金 | △7 |
| **固定資産** | **17,368** |
| **有形固定資産** | **8,698** |
| 建物・構築物 | 3,509 |
| 機械・運搬具 | 109 |
| 工具器具・備品 | 36 |
| 土地 | 4,947 |
| リース資産 | 97 |
| **無形固定資産** | **34** |
| ソフトウェア | 24 |
| その他 | 9 |
| **投資その他の資産** | **8,635** |
| 投資有価証券 | 2,800 |
| 関係会社株式 | 4,266 |
| 長期未収入金 | 254 |
| 前払年金費用 | 453 |
| その他 | 1,134 |
| 貸倒引当金 | △272 |
| **資産合計** | **88,957** |

| 科目 | 第93期 2019年12月31日現在 |
|---|---|
| **負債の部** | |
| **流動負債** | **43,488** |
| 支払手形 | 1,201 |
| 電子記録債務 | 8,898 |
| 工事未払金 | 19,573 |
| 短期借入金 | 3,250 |
| リース債務 | 38 |
| 未払金 | 588 |
| 未払法人税等 | 1,370 |
| 未成工事受入金 | 6,022 |
| 不動産事業受入金 | 53 |
| 預り金 | 2,090 |
| 修繕引当金 | 4 |
| 完成工事補償引当金 | 147 |
| 工事損失引当金 | 233 |
| その他 | 15 |
| **固定負債** | **3,000** |
| 長期借入金 | 500 |
| リース債務 | 74 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 386 |
| 退職給付引当金 | 1,363 |
| 株式給付引当金 | 317 |
| 役員株式給付引当金 | 43 |
| その他 | 314 |
| **負債合計** | **46,488** |
| **純資産の部** | |
| **株主資本** | **41,226** |
| 資本金 | 5,158 |
| 資本剰余金 | 6,162 |
| 資本準備金 | 5,996 |
| その他資本剰余金 | 165 |
| 利益剰余金 | 30,647 |
| 利益準備金 | 1,044 |
| その他利益剰余金 | 29,603 |
| 固定資産圧縮積立金 | 11 |
| 別途積立金 | 24,000 |
| 繰越利益剰余金 | 5,591 |
| 自己株式 | △741 |
| **評価・換算差額等** | **1,241** |
| その他有価証券評価差額金 | 634 |
| 土地再評価差額金 | 606 |
| **純資産合計** | **42,468** |
| **負債・純資産合計** | **88,957** |

# 損益計算書

（単位：百万円）

| 科目 | 第93期<br>2019年１月１日から<br>2019年12月31日まで | |
|---|---|---|
| **売上高** | | |
| 完成工事高 | 119,328 | |
| 不動産事業売上高 | 635 | 119,964 |
| **売上原価** | | |
| 完成工事原価 | 110,038 | |
| 不動産事業売上原価 | 348 | 110,386 |
| **売上総利益** | | |
| 完成工事総利益 | 9,290 | |
| 不動産事業総利益 | 287 | 9,577 |
| **販売費及び一般管理費** | | 4,004 |
| **営業利益** | | 5,573 |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息配当金 | 63 | |
| 関係会社受取配当金 | 499 | |
| その他 | 53 | 617 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 18 | |
| その他 | 40 | 58 |
| **経常利益** | | 6,132 |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 61 | |
| 投資有価証券売却益 | 56 | |
| その他 | 0 | 118 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 26 | |
| 減損損失 | 80 | |
| その他 | 1 | 109 |
| **税引前当期純利益** | | 6,141 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,883 | |
| 法人税等調整額 | △33 | 1,850 |
| **当期純利益** | | 4,290 |

# 株主資本等変動計算書

**第93期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）**

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 2019年１月１日残高 | 5,158 | 5,996 | 169 | 6,165 | 1,044 | 12 | 21,000 | 5,193 | 27,249 | △761 | 37,812 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | △0 | | 0 | － | | － |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | 3,000 | △3,000 | － | | － |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △978 | △978 | | △978 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 4,290 | 4,290 | | 4,290 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | △57 | △57 |
| 自己株式の処分 | | | △3 | △3 | | | | | | 78 | 74 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | 85 | 85 | | 85 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | △3 | △3 | － | △0 | 3,000 | 398 | 3,397 | 20 | 3,414 |
| 2019年12月31日残高 | 5,158 | 5,996 | 165 | 6,162 | 1,044 | 11 | 24,000 | 5,591 | 30,647 | △741 | 41,226 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 2019年１月１日残高 | 609 | 692 | 1,301 | 39,114 |
| 当期変動額 | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | － |
| 別途積立金の積立 | | | | － |
| 剰余金の配当 | | | | △978 |
| 当期純利益 | | | | 4,290 |
| 自己株式の取得 | | | | △57 |
| 自己株式の処分 | | | | 74 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | 85 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 25 | △85 | △60 | △60 |
| 当期変動額合計 | 25 | △85 | △60 | 3,354 |
| 2019年12月31日残高 | 634 | 606 | 1,241 | 42,468 |

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年２月21日

株式会社 福 田 組
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**五十嵐　朗** ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**塚 田 一 誠** ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社福田組の2019年１月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

**連結計算書類に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福田組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年２月21日

株式会社 福 田 組
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　**五十嵐　朗** ㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　**塚 田 一 誠** ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社福田組の2019年１月１日から2019年12月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

**計算書類等に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 監査役会の監査報告

## 監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

**1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容**

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表及びその附属明細書）並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

**2. 監査の結果**

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「EY新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「EY新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年２月21日

株式会社 福 田 組　監査役会

常勤監査役　**八 鍬 耕 一** ㊞
社外監査役　**砂 田 徹 也** ㊞
社外監査役　**宮 島 道 明** ㊞

以　上

# MEMO

# Environment

## プレキャスト支圧壁『バックロック』の使用

【安野川７期地区 国道横断推進工事】

推進仮設備の支圧壁は従来、現場打コンクリートで築造を行いますが、推進完了後は廃棄処分となります。本工事ではプレキャスト支圧壁『バックロック』を使用し、再利用することにより廃棄物の削減を図りました。

また、撤去の際ははつり作業が少ないため振動騒音発生の軽減にも寄与しました。





## 防振防音型の削岩機を採用

【芦谷落石対策工事】

削岩機による削孔作業は、作業員への身体的な負担や振動騒音の発生による環境負荷が問題でした。そこで、『防振防音型』の削岩機を採用することにより、作業員の振動負荷や作業中の騒音を軽減した施工を行いました。



## フクダグループスピリット『100年先も誠実』

フクダグループの誠実とは、かけがえのない人を愛するように、誠心誠意尽くすことである。
誠実を貫き、大切な人たちとの強いきずなをつくりあげ、そのいのちと暮らしを守る。
我々はグループの総力を結集し、この使命を果たし、100年先もつなげて行く。

# Social

## 現場見学会・職場体験学習の実施

当社は未来の建設マン・けんせつ小町に向けて建設業の魅力を発信し理解を深めてもらう機会を設けています。





新潟県内の建設現場では、建設を学ぶ高校生や地域の子供達を対象とした現場見学会を実施し教科書では学ぶことが出来ない「ものづくり」の現場を肌で感じてもらいました。これからも多くの方々に建設業の重要性を知ってもらえるよう地域に根差した企業活動を続けてまいります。

## 定時株主総会会場ご案内図

**ANAクラウンプラザホテル新潟 3階　「飛翔の間」**
新潟市中央区万代五丁目11番20号　TEL:025-245-3333




### 交通のご案内

**新潟駅（万代口より）**
- タクシー利用 約5分
- 徒歩 約10分

**高速道路**
- 新潟西・新潟中央
  各インターチェンジより 約20分
- 新潟亀田インターチェンジより 約15分

**佐渡汽船**
- タクシー利用 約5分

### 駐車場について

- ホテル正面に115台のスペースを
  ご用意しております。
  （30分につき250円をいただきます）
  ※満車の場合もございます。ご了承ください。
  （近隣駐車場との提携はございません）


ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。